

初段～3段技能検定制度変更の件・4段位昇段審査会 実施方式変更の件

10月25日開催 第101回理事会承認済

1) 2018年度「太極拳初段検定」について

- ①筆記試験を廃止。
- ②審査員の数を以下に変更。

受験者数	審査員数
～17人まで	2人
18～29人	3人
30～89人	5人
90～119人	3人×2組(6人)
120～149人	4人×2組(8人)
150人以上	5人×2組(10人)

2) 2018年度「太極拳2段検定」について

- ①都道府県連盟で実施する。
 - ※審査員の推薦、宿舍手配等、すべて初段と同様に行う。
 - ただし、受験者が少ない場合、隣県と共同開催も可とする。
- ②受験者数に対応した審査員の配置人数は、初段と同様とする。

3) 2018年度「太極拳3段検定」について

変更なし。

4) 2018年度「4段位昇段審査会」について

- ①前期審査会は、1次審査・2次審査とも従来通りの方式で実施する。(別紙参照)
- ②後期から、1次審査会のみブロックで実施する。

1次審査会の前日に、任意参加の「事前講習会」を設定する。

※南関東ブロック(日本連盟トレーニングセンター)

1次審査会 10月6日(土) 前日講習
10月7日(日) 審査会

※近畿ブロック(大阪トレーニングセンター)

1次審査会 10月13日(土) 前日講習
10月14日(日) 審査会

- ③南関東、近畿以外の下記6ブロックは、11月～12月の期間内で、1次審査会場を設定する。

その際、土曜日を「事前講習会」、日曜日を「1次審査会」とする

1. 東北・北海道ブロック
2. 北関東ブロック
3. 東海・北陸ブロック
4. 中国ブロック
5. 四国ブロック
6. 九州ブロック

- ④「2次審査会」は、東京・大阪の2会場で、従来通り日本連盟で実施する。

5) 実施日の設定

「初段技能検定」は従来通り、都道府県連盟で実施日を設定する。

「2段技能検定」も、都道府県連盟で実施日を設定する。

「3段技能検定」と「4段位昇段1次審査会」は、ブロックで実施日を設定する。